

令和6年4月1日

皮膚科に通院中の患者さんへ(臨床研究に関する情報)

当院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた過去の記録をまとめることによって行います。このような研究は、厚生労働省・文部科学省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

研究課題名 Dermatitis neglecta における治療が与える影響の研究

研究機関 市立札幌病院 (皮膚科)

研究責任者 皮膚科/藤田 靖幸

研究の目的

Dermatitis neglecta (皮膚を十分に洗えないことで生じる様々な皮膚の問題) の患者さんの治療情報をまとめて、将来より適した治療を提示できる可能性を模索し医学の発展を目指すため。

研究の方法

1 対象となる患者さん

Dermatitis neglecta と診断、ないし上記を疑われた患者さんで、2019年1月1日から2024年12月31日の間に受診歴があり、当院で3ヶ月以上通院・治療を受けた/受けている方。

2 利用するカルテ情報

診断名、年齢、性別、身体所見、臨床写真(個人が同定されないよう必要に応じて加工します)、基礎疾患、家族歴、生活歴、併用薬、治療薬、臨床経過、検査結果(病理組織学的検査、血液・尿検査、画像検査、心電図検査)

個人情報の取り扱い

この研究について、研究計画や関係する資料、ご自身に関する情報をお知りになりたい場合は、他の患者さんの個人情報や研究全体に支障となる事項以外はお知らせすることができます。

利用する情報からは、お名前、住所など、患者さんを直接同定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。

※上記の研究に診療情報を利用することをご了解いただけない場合は、ご連絡ください。

【お問い合わせ先】

北海道札幌市中央区北11条西13丁目
市立札幌病院皮膚科